

XII 教 育

1. 学 校 教 育	341
2. 社 会 教 育	354

1 学校教育

(1) 市立小・中学校、特別支援学校及び幼稚園設置状況

(令和元年5月1日現在)

区分	学校名	児童数 (人)	学級数 (室)	校地		校舎		教室数		教職員							給食状況		体育施設		竣工年度 (年度)					
				面積 (㎡)	運動場 外 (㎡)	実面積 (㎡)	特別 (室)	普通 (室)	教				員			事務員 費 (円)	その他 費 (円)	採 用 教 師 等 費 (円)	給 食 費 (円)	用 務 員 費 (円)		体育館 (㎡)	校舎 (年度)			
									校長 (人)	副校長 (人)	教頭 (人)	主幹 教諭 (人)	教諭 (人)	養護 教諭 (人)	講師 (人)									計 (人)	県費 (円)	市費 (円)
小	代陽小学校	422 特24	13 特4	34,870	22,697	5,974	20	16	1	1	23	1	(1)	27(1)	1	(1)	(3)	1	(1)	完全給食	有	1,065	S53	S49		
	太田郷小学校	684 特40	21 特7	29,305	15,645	7,610	28	18	1	1	36	1	(2)	40(2)	2	(1)	(6)	1	(1)	〃	〃	1,048	S43	S63		
	植柳小学校	239 特19	8 特4	27,341	9,604	4,348	13	14	1	1	15	1	(1)	18(1)	1	(1)	(3)	〃	〃	〃	〃	1,461	S50	H19		
	松高小学校	794 特55	24 特9	26,165	11,351	5,897	36	14	2	1	41	2	(2)	47(2)	2	(1)	(5)	〃	〃	〃	〃	〃	1,744	S48	H19	
	金剛小学校	186 特10	9 特2	17,404	10,537	3,367	11	8	1	1	12	1	(2)	15(2)	1	(1)	(3)	(1)	(1)	〃	〃	〃	646	H26	S44	
	(弥次分校)	63 特6	3 特2	6,682	3,512	1,248	5	3	〃	〃	6	1	(1)	7(1)	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	416	H15	S52	
	高田小学校	348 特24	13 特4	19,078	9,103	5,296	17	15	1	1	21	1	(2)	24(2)	(1)	(1)	(3)	〃	(1)	〃	〃	〃	909	S56	S58	
	八千把小学校	737 特51	23 特8	24,671	16,242	6,455	31	11	1	1	37	1	(4)	41(4)	1(1)	(1)	(5)	〃	(1)	〃	〃	〃	935	S52	S55	
	郡築小学校	191 特15	6 特3	14,701	7,675	3,465	9	12	1	1	12	1	〃	15	1	(4)	1	(4)	1	〃	〃	〃	1,185	S55	H22	
	八代小学校	256 特37	10 特7	27,996	13,801	4,666	17	9	1	1	20	1	(3)	23(3)	1	(1)	(4)	〃	(1)	〃	〃	〃	1,214	S59	H23	
学	宮地小学校	154 特10	6 特2	13,017	6,568	3,300	8	11	1	1	13	1	〃	16	1	(2)	〃	(2)	〃	〃	〃	〃	480	S52	S46	
	日奈久小学校	60 特6	6 特2	24,730	10,908	3,397	8	13	1	1	7	(1)	(2)	9(3)	1	〃	(1)	〃	(1)	〃	〃	〃	608	S53	S49	
	昭和小学校	42 特3	4 特1	15,072	6,033	2,768	5	9	1	1	5	(1)	〃	7(1)	(1)	〃	〃	(1)	〃	〃	〃	〃	893	H11	H23	
	二見小学校	26 特4	4 特3	17,860	10,171	2,612	7	8	1	1	5	(1)	(2)	7(3)	〃	〃	〃	(1)	〃	〃	〃	〃	439	S45	S43	
	龍峯小学校	65 特3	6 特2	11,146	7,082	2,052	8	7	1	1	9	1	〃	12	1	(1)	〃	(1)	〃	〃	〃	〃	497	S54	S50	
	麦島小学校	384 特36	12 特6	24,623	11,307	5,113	18	12	1	1	24	(1)	〃	26(1)	1	(1)	(5)	1	(1)	〃	〃	〃	1,183	S57	H23	
	八竜小学校	57 特8	5 特3	18,603	6,136	2,863	8	7	1	1	7	1	(1)	10(1)	1	(1)	(2)	〃	1(2)	(1)	〃	〃	882	H14	H13	
	千丁小学校	415 特19	13 特4	21,026	11,123	4,552	17	10	1	1	21	1	(1)	24(1)	1	(1)	(2)	(1)	〃	(1)	〃	〃	1,257	S33	H16	
	鏡小学校	321 特28	12 特5	18,385	9,930	4,663	18	9	1	1	20	1	(2)	23(2)	1	(1)	(4)	〃	2(3)	(1)	〃	〃	1,275	S38	S63	
	校	鏡西部小学校	23 特2	4 特1	7,971	3,995	1,492	5	7	1	1	4	1	(1)	7(1)	1	(1)	〃	〃	1(1)	(1)	〃	〃	808	S54	H2
有佐小学校		113 特6	6 特2	13,823	6,806	2,210	8	6	1	1	8	1	(1)	11(1)	1	(1)	(1)	〃	2(1)	(1)	〃	〃	1,087	S55	H5	
文政小学校		255 特18	10 特4	29,601	11,813	4,113	15	10	1	1	17	(1)	〃	19(1)	1	(1)	(4)	〃	2(3)	(1)	〃	〃	1,311	S50	H4	
東陽小学校		68 特5	6 特2	11,803	7,645	1,895	8	7	1	1	9	1	〃	12	(1)	(1)	(2)	1	〃	〃	〃	〃	532	S58	S51	
泉小学校		40 特2	4 特1	16,692	4,222	664	5	-	※1	1	4	(1)	(1)	6(2)	1	(1)	〃	〃	(1)	〃	〃	〃	604	S40	H24	
泉第八小学校		4 特1	2 特1	13,472	4,528	566	3	2	1	1	3	〃	〃	5	〃	〃	〃	(1)	〃	〃	〃	〃	420	S59	S59	
合 計		5,947 特432	230 特89	486,037	238,434	90,586	328	238	23	1	25	4	379	19	451	21	(19)	(60)	5	8	(23)	〃	〃	22,899	〃	〃

※は泉中学校と兼務 ()は非常勤又は臨時職員

区分	学校名	生徒数 (人)	学級数 (室)	校地		校舎 実面積 (㎡)	教室数		教職員						数		給食状況		体育施設		竣工年度 (年度)	校舎 (年度)	体育館 (㎡)		
				面積 (㎡)	運動場 屋外		普通 (室)	特別 (室)	校長 (人)	副校長 (人)	教頭 (人)	主幹 教諭 (人)	教諭 (人)	養護 教諭 (人)	講師 (人)	計 (人)	事務員 費 (人)	その他 費 (人)	農業 教諭等 費 (人)	給食 従事員 費 (人)				用務員 費 (人)	有
中 学 校	第一中学校	635 特35	17 特7	25,036	13,165	7,053	26	23	1	1	1	40	1	5	44(5)	1(1)	1(1)	(7)	(1)	完全給食	有	1,544	S44	S56	
	第二中学校	363 特13	10 特4	25,963	14,671	4,839	14	17	1	1	1	20	1	4	24(4)	1	1	(4)	(1)	〃	〃	1,581	S53	H17	
	第三中学校	310 特10	9 特3	36,307	24,869	5,971	12	23	1	1	1	19	1	2	23(2)	1	1	(3)	(1)	〃	〃	1,344	S56	S56	
	第四中学校	338 特6	10 特2	20,972	12,145	4,246	12	16	1	1	1	19	1	1	22(2)	1	1	(4)	(1)	〃	〃	1,494	S51	H26	
	第五中学校	149 特6	6 特2	17,114	4,680	3,569	8	16	1	1	1	12	1	1	15(1)	1	1	(2)	(1)	〃	〃	1,461	S52	H18	
	第六中学校	122 特6	5 特2	19,024	11,315	3,311	8	13	1	1	1	10	1	2	13(2)	1	1	(2)	(1)	〃	〃	1,595	S53	H27	
	第七中学校	113 特5	4 特2	19,048	10,681	3,110	6	14	1	1	1	8	1	3	11(3)	1	1	(1)	(1)	〃	〃	1,297	S52	H24	
	第八中学校	61 特5	3 特2	17,395	11,901	2,607	5	9	1	1	1	9	1	2	12(2)	1	1			〃	〃	1,487	H21	H21	
	日奈久中学校	45 特5	3 特2	18,349	10,661	2,764	5	10	1	1	1	8	1	2	11(2)	1	1	(1)	(1)	〃	〃	〃	812	S54	S41
	二見中学校	19 特3	3 特2	14,352	7,862	2,061	3	10	1	1	1	7	1	1	10(1)	1	1			〃	〃	〃	608	S47	S44
坂本中学校	36 特5	3 特2	41,960	11,986	2,437	5	11	1	1	1	7	1	3	10(3)	1	1	(1)	(2)	〃	〃	〃	1,640	H17	S50	
千丁中学校	191 特5	6 特2	24,883	15,003	3,912	8	15	1	1	1	12	1	1	15(1)	1	1	(2)	(1)	〃	〃	〃	1,819	S47	H14	
鏡中学校	335 特16	9 特3	37,159	20,927	6,868	12	20	1	1	1	17	1	4	21(4)	2	1	(3)	(1)	〃	〃	〃	1,455	H9	S48	
東陽中学校	30 特4	3 特1	13,252	6,551	2,066	4	9	1	1	1	8	1	1	10(2)	1	1	(1)	(1)	〃	〃	〃	746	S44	S46	
泉中学校	29 特1	3 特1	14,679	3,713	2,728	4	10	1	1	※1	9	1	1	12(1)	1	1	(3)	(1)	〃	〃	〃	767	S40	H24	
合 計		2776 特122	94 特35	345,493	180,130	57,542	132	216	15	0	15	5	205	13 (2)	253 (35)	15 (1)	8	(33)	(8)	1	〃	19,650			
特別 学校 支援	八代支援学校(小・中等部)	64	16																	完全給食	有		S47	S49	
	八代支援学校(高等部)	19	4	20,597	3,547	4,437	20	13	1	1	1	34	1	3	37 (4)	2 (2)		(9)		〃	〃	無	S54	無	
幼 稚 園	代陽幼稚園	23	3	2,268	1,410	1,016	3	1	1	1	2			4			(2)			完全給食	有	無	S43	無	
	太田郷幼稚園	34	3	2,933	1,859	1,080	3	1	1	1	2			4			(1)			〃	〃	〃	S43	〃	
	植柳幼稚園	22	3	4,119	1,386	933	3	1	1	1	2			4			(1)			〃	〃	〃	H14	〃	
	麦島幼稚園	27	3	3,342	1,502	762	3	1	1	1	2			4			(1)			〃	〃	〃	H5	〃	
	松高幼稚園	43	3	4,665	2,064	958	3	1	1	1	2			4			(3)			〃	〃	〃	H9	〃	
	千丁幼稚園	30	3	2,785	1,390	560	3	1	1	1	2			4			(1)			〃	〃	〃	S52	〃	
合 計		179	18	20,112	9,611	5,309	18	6	6	6	12			24			(9)			〃	〃	〃			

※は泉小学校と兼務 ()は非常勤又は臨時職員

(2) 特色ある学校づくり

①教育研究校（園）推進事業

毎年、幼・小・中学校3～4校を研究指定校（園）として委嘱し、地域や児童生徒の実態の上
に立った研究により、「特色ある学校づくり」ができるように研究助成を行う。

学校名	委 嘱	研究内容	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
千丁中学校	県・市	I C T教育推進		○	◎		
八代小学校	県・市	I C T教育推進		○	◎		
第三中学校	市	I C T教育推進				○	◎
坂本中学校	県・市	防災教育	◎				
八千把小学校	文・県・市	教育課程	○	◎			
鏡中学校	県・市	いじめ防止推進	○	◎			
泉小中学校	市	小中一貫・連携教育	◎				
麦島小学校	県・市	学力向上		○	◎		
第四中学校	県・市	健康教育		○	◎		
植柳小学校	文・県・市	教育課程			○	◎	
東陽小学校	県・市	学校給食・食育				○	◎
泉中学校	文・県・市	人権教育				○	◎

(注) ○：研究年度、◎：発表年度

※研究発表を伴わない推進事業の指定校

- ・子どもの体力向上実践事業 代陽小学校 R元・2年度

②「八代型小中一貫・連携教育」

- ・「八代型小中一貫・連携教育」とは、子どもたちの「生きる力」を育むため、義務教育9年間を見通した小中共通の目標（めざす子ども像等）、指導内容及び指導方法等を共有し、中学校区の実態に応じて、小中相互に連携・交流し合いながら、育ちと学びの連続性を図る教育である。
- ・平成23年3月策定の「八代市小中一貫・連携教育推進計画」に基づき、モデル校区を中心とした取り組みを進め、平成27年度から全市完全導入となった。
- ・平成28年度から「やつしろスピリッツ」を完全導入した。

やつしろスピリッツ
～育ちと学びの土台づくり～
愛言葉 あいさつ・ききかた・そろえかた
○自分からすすんであいさつをする
○話す人の顔を見てしっかり話を聴く
○靴のかかとを靴箱の手前のへりにそろえる

- ・「八代型小中一貫・連携教育」実践校
平成28年度 日奈久中学校・日奈久小学校
平成29年度 第七中学校・郡築小学校・昭和小学校
平成30年度 第六中学校・金剛小学校
令和元年度 第四中学校・八千把小学校

③八代市学校支援委員会事業

目 的	いじめ等の生徒指導上の諸事態に対し、学校、教育委員会、児童生徒及び保護者への専門的な立場から、指導・支援を通じて課題の解決を図り、子どもたちの学びと育ちを保障するため。		
施行年月日	平成26年1月8日		
対 象 者	本市の各学校の児童生徒及びその保護者、教職員、教育委員会		
事 業 内 容	<p>ア いじめ等の生徒指導上の課題を抱える小中学校及び特別支援学校(以下「当該校」という。)からの要請を受け、課題解決のため、状況の把握と専門性を生かした対応策の検討を行う。</p> <p>イ 問題解決に向けた関係機関との連携及び支援・協力についての指導・助言を行う。</p> <p>ウ 当該校並びに当該校の児童生徒及び保護者並びに教育委員会への具体的な指導・支援及び学校と家庭の関係修復に向けた働きかけを行う。</p>		
事 業 費	令和元年度予算	868,000 円	
財 源 内 訳	国 (1/3)	257,000 円	市 (2/3) 611,000 円

(3) 八代市学校教育指導の重点に伴う事業

◎郷土学習資料の開発と学習による愛郷心の育成

生活科・社会科・総合的な学習の時間等の学習資料作成

(令和元年度配付) 総経費：1,198,691 円 (1,199 千円)

・小学1年生「やつしろ行って見マップ」 ・小学4年生「わたしたちの八代市」

・小学5年生「未来につなごう 美しき八代」

◎教育に関する相談事業

○教育サポート事業

目 的 経験豊かで実践的指導力がある退職教員(2名)を八代市教育サポートセンターに配置し、本市教育課題の解決に資する事業や教育現場の教育的ニーズに応える事業を行う。

施行年月日 平成22年4月1日

対 象 者 八代市立幼稚園、小・中、特別支援学校の教職員、保護者

事 業 内 容 学力向上と不登校防止に必要な学校への支援

教職員の指導力向上に必要な各種研修

指導方法や教材選定などについての教職員への助言

学校経営の質の向上のための校長・園長支援

教育課程の編成や授業への関係資料の提供

教育関係資料を拡大印刷して提供

保護者対象の研修会などでの講話 等

事 業 費 令和元年度予算 4,360 千円

財 源 内 訳 市 (10/10) 4,360 千円

実 績 平成30年度教育サポーター活動件数 655 件 (のべ件数)

○特別支援教育相談事業

目 的 特別支援学級の担任や特別支援教育コーディネーター、保護者など児童生徒の支援を実施する者の相談を受け助言することで、特別支援教育に係る課題解決を図る。

施行年月日 平成28年4月1日

対 象 者 八代市立幼稚園、小・中、特別支援学校の教職員、保護者

事業内容	対象となる児童生徒や学校のニーズの把握と指導内容・方法に関する助言 校内における支援体制づくりへの助言 特別支援教育コーディネーターの育成 個別の指導計画の作成への協力 専門家チームと学校をつなぐこと 校内での実態把握の実施への助言 授業場面の行動観察 校内委員会やケース会議等への支援 保護者との連携・支援 特別支援教育支援員への助言 校内研修における講話	
事業費	令和元年度予算 2,117 千円	
財源内訳	市 (10/10) 2,117 千円	
実績	平成 30 年度特別支援教育アドバイザー活動件数 541 件 (のべ件数)	
○子ども支援相談事業 (やつしろ子ども支援相談室)		
目的	いじめや不登校等をめぐる悩みや諸問題について、児童生徒及び保護者に対し、相談員が指導助言を行う。	
施行年月日	平成 23 年 4 月 1 日	
対象者	八代市立幼稚園、小・中、特別支援学校に在籍する児童生徒とその保護者及び教職員	
事業費	令和元年度予算 1,215 千円	
財源内訳	市 (10/10) 1,215 千円	
実績	平成 30 年度相談件数 455 件 (のべ件数)	
◎学校教育活動支援事業 (H30 年度実績)		
・学校図書館支援員の配置	(計 25 名)	15,346,550 円
・特別支援教育支援員の配置	(小 38 名・中 17 名・特 4 名)	54,306,750 円
・生徒指導支援員の配置	(中 5 名)	4,212,300 円
・看護師の配置	(特 3 名)	1,753,900 円
・幼稚園保育支援員の配置	(幼 7 名)	6,916,640 円
◎語学指導外国青年招致事業 (H29 年度実績) (10 名)		49,601,768 円
◎学校評議員の設置 (H29 年度実績) (小 104 名・中 66 名・特 5 名・幼 16 名)		1,801,200 円

(4) 市立八代支援学校

所在地	八代市高島町 1 番地 6		
開校	昭和 48 年 4 月 10 日		
敷地面積	14,921 m ²		
建築年月日	校舎	昭和 47 年 12 月	
	増築	昭和 55 年 2 月	
	増築 (高等部)	平成 16 年 3 月	鉄骨造平屋建 431 m ²
	体育館	昭和 50 年 2 月	
	改築 (小中学部)	平成 26 年 9 月	
	プール	昭和 55 年 7 月	
建物	校舎	鉄骨造平屋建、鉄筋コンクリート造平屋建	2,249 m ²
		木造平屋建	64 m ²
	体育館	鉄骨造平屋建	321 m ²
	プール		200 m ²

運 営 概 要	対象児童 知的障がい及び重複障がい児童生徒 児童生徒数 (令和元. 5. 1 現在) 小学部 35 人 (うち他市町村からの委託 0 人) 中学部 29 人 (うち他市町村からの委託 0 人) 高等部 19 人
教 育 課 程	組 編 成 小学部 9 組、中学部 7 組、高等部 4 組 ①各教科等を合わせた指導 ・日常生活の指導 ・作業活動 ・生活単元学習 ②自立活動 ③教科別・領域別の指導 ・教科別の指導 ・領域別の指導 ④総合的な学習の時間 ⑤特別活動 ⑥道徳
事 務 委 託	八代市と氷川町との間の八代市立八代支援学校に就学する学齢児童及び学齢生徒の教育事務
施 行 年 月 日	平成 17 年 10 月 1 日
委 託 事 務 範 囲	学校教育法第 1 条に規定する特別支援学校の小学部及び中学部に関する教育事務
委 託 団 体	氷川町
経 費 負 担	委託事務の管理及び執行に要する経費は、委託団体の負担とし、その額及び交付の時期は、八代市長が委託団体の長と協議して定める。
委 託 状 況	小学部 0 人 中学部 0 人

(5) 八代市適応指導教室「くま川教室」

目 的	不登校状態にある子どもに対して、個別や集団での活動を通して適応指導を行うことにより、学校復帰を支援し、社会的な自立を目指す。
施 行 年 月 日	平成 22 年 4 月 1 日 (くま川教室の始まりは平成 4 年 9 月) 平成 29 年 4 月 1 日、学校教育課より移管
対 象 者	八代市に居住し、かつ、八代地域に存する小・中・特別支援学校に在籍する不登校児童・生徒で、入級することが適当と認められるものとする。
事 業 内 容	教科、ボランティア活動を含め、年間行事の中で、多くの体験と人との出会いを通して自己有用感を持ち、自立できる子どもの育成。
事 業 費	令和元年度 8,612 千円
財 源 内 訳	国 52 千円 市 8,560 千円
実 績	平成 30 年度通級児童生徒数 38 名 (体験含む)

(6) その他市内の学校

①公立中学校

ア 氷川町及び八代市中学校組合立氷川中学校（概要：70ページ参照）

イ 県立中学校

学校名	生徒数 ()内は定数	科別人員 ()内は定数	沿革
八代中学校	240 (240)	—	平成20年 8月 県立八代中学校設置 平成21年 4月 県立八代中学校開校

②高等学校

ア 県立高等学校

学校名	生徒数 ()内は定数	科別人員 ()内は定数	沿革
八代高等学校	710 (720)	普通科	明治29年 4月 済々黌八代分校を光徳寺内に置く 明治33年 12月 県立八代中学校と改称 昭和23年 4月 県立八代高等学校と改称 昭和40年 9月 現在地（永碓町）へ移転 平成20年 8月 県立八代中学校併設
八代工業高等学校	全日制 762 (840)	インテリア科 108(120) 機械科 238(240) 工業化学科 85(120) 電気科 218(240) 情報技術科 113(120)	昭和19年 5月 八代市立八代工業学校開校 昭和23年 4月 県立八代高等学校第二部となる 昭和24年 4月 県立八代高等学校工業課程と改称 昭和26年 4月 県立八代工業高等学校として独立 昭和42年 4月 定時制創設 平成22年 4月 「県立高等学校再編整備等基本計画 実施に向けた準備のための計画（前期）に基づき定時制機械科募集停止し、定時制総合学科を新設
	定時制 34 (160)	総合学科 34(160)	平成25年 3月 定時制機械科を閉科
八代東高等学校	全日制 338 (480)	普通科 87(120) (体育コース) 商業科 187(240) 情報会計科 19(40) 情報ネットワーク科 45(80)	昭和26年 4月 県立八代高等学校定時制課程を独立、 県立城南高等学校と改称 昭和27年 4月 全日制課程を開設 昭和29年 4月 県立八代東高等学校と改称 昭和56年 4月 商業科のみとなる 平成 2年 4月 商業科の一部を情報科・国際科に 改編 平成 3年 4月 商業科の一部を普通科(体育コース) に改編 平成15年 4月 情報科を情報ビジネス科へ改称 " 国際科募集停止 平成22年 4月 情報ビジネス科を情報会計科へ変更 " 定時制課程募集停止 平成25年 3月 定時制課程閉科 平成30年 4月 情報ネットワーク科開設
八代清流高等学校	431 (600)	普通科	平成24年 4月 県立八代清流高等学校開校
氷川高等学校			昭和50年 4月 県立氷川高等学校開校 平成26年 3月 再編統合により閉校
八代南高等学校			昭和54年 4月 県立八代南高等学校開校 昭和61年 4月 理数科を開設 平成17年 4月 理数科募集停止 平成26年 3月 再編統合により閉校

八代農業高等学校	本校	198 (480)	園芸科学科 43(120) 食品科学科 71(120) 農業工学科 40(120) 福祉家庭科 44(120)	大正 9年 6月 県八代農業学校開校 昭和22年 4月 県立八代農業学校、中学校を併設 昭和23年 4月 県立八代農業高等学校 平成21年 4月 園芸科学科, 食品科学科, 農業工学科, 福祉家庭科の4学科に学科改編
	泉分校	34 (120)	グリーンライフ科	昭和30年 4月 県立八代農業高等学校泉分校(定時制)開校 昭和41年 4月 全日制へ切替 平成10年 4月 グリーンライフ科へ学科改編
熊本県立松橋支援学校高等部氷川分教室		40 (68)	普通科一般学級	平成26年 4月 県立松橋支援学校高等部氷川分教室開室

イ 私立高等学校

学校名	生徒数 ()内は定数	科別人員 ()内は定数	沿革
八代白百合学園高等学校	322 (480)	普通科	明治42年 4月 私立八代女子技芸学校開校 大正10年 4月 八代実科高等女学校に昇格 大正15年 4月 八代成美高等女学校と改称 昭和23年 4月 八代白百合高等学校設置 昭和26年 4月 八代白百合学園高等学校と改称 平成20年 12月 井上町へ移転
秀岳館高等学校	1,076 (1,200)	普通科 809(720) 商業科 122(180) 建設工業科 145(300)	大正12年 4月 八代町立代陽実業補習学校開校 昭和26年 4月 八代商業専修学校創設 昭和27年 4月 八代商業学校と改称 昭和31年 4月 八代商業高等学校と改称 昭和38年 4月 八代第一高等学校と改称 平成13年 4月 秀岳館高等学校と改称

③工業高等専門学校

学校名	生徒数 ()内は定数	科目別人員 ()内は定数	沿革
熊本高等専門学校(八代キャンパス)	700 (648)	機械知能システム工学科 217(200) 建築社会デザイン工学科 214(200) 生物化学システム工学科 206(200) 専攻科 生産システム工学専攻 63(48)	昭和49年 6月 国立八代工業高等専門学校開校 平成元年 4月 生物工学科増設 平成 6年 4月 専攻科増設 平成16年 4月 独立行政法人国立高等専門学校機構八代工業高等専門学校となる 平成21年 10月 熊本電波工業高等専門学校と八代工業高等専門学校は高度化再編統合し、国立熊本高等専門学校となる

④私立短期大学

学校名	生徒数 ()内は定数	科目別人員 ()内は定数	沿革
中九州短期大学	191 (260)	経営福祉学科 77(100) 幼児保育学科 114(160)	昭和49年 4月 学校法人八商学園中九州短期大学開設 平成17年 4月 (学科名称変更) 幼児教育学科を幼児保育学科へ変更(収容定員変更) 商経学科 100名 幼児保育学科 160名 平成19年 4月 (学科名称変更) 商経学科を経営福祉学科へ変更

(7) 学校給食

① 単独調理校

(令和元年5月1日現在)

学校名	配送校	所在地	建築年度	建物面積	食数
代陽小学校	八代支援学校、 代陽幼稚園	北の丸町 1-7	S54	230 m ²	651 食
八竜小学校		坂本町荒瀬 6544	H14	152 m ²	84 食
鏡小学校		鏡町鏡村 609-1	S53	246 m ²	382 食
鏡西部小学校		鏡町野崎 217-1	S54	87 m ²	38 食
有佐小学校		鏡町中島 1360-1	S56	143 m ²	138 食
文政小学校		鏡町両出 1371-1	S57	202 m ²	304 食
泉第八小学校		泉町樅木 137-4	S59	27 m ²	11 食
坂本中学校		坂本町荒瀬 6000	H17	111 m ²	61 食
鏡中学校		鏡町内田 1038-1	H11	272 m ²	391 食

② 給食センター

(令和元年5月1日現在)

センター名	配送校	所在地	建築年度	建物面積	食数
麦島学校 給食センター	植柳小、麦島小、三 中、植柳幼、麦島幼	迎町 1 丁目 16 号 1-3	S57	629 m ²	1,158 食
南部学校 給食センター	高田小、金剛小、弥 次分校、日奈久小、 二見小、五中、六 中、日奈久中、二見 中	大福寺町 2561-1	S60	886 m ²	1,245 食
西部学校 給食センター	松高小、八千把小、 八代小、郡築小、昭 和小、四中、七中、 松高幼	郡築九番町 66-12	H1	1,143 m ²	2,936 食
中部学校 給食センター	太田郷小、宮地小、 龍峯小、一中、二 中、八中、太田郷幼	島田町 1291-1	H5	1,214 m ²	2,330 食
千丁学校 給食センター	千丁小、千丁中、千 丁幼	千丁町 新牟田 1357-2	H12	687 m ²	725 食
東陽学校 給食センター	東陽小、東陽中、泉 小中	東陽町南 3416-2	H11	434 m ²	241 食

③給食費

ア 単独調理校

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

学校名及び園名	月額・回数	学校名及び園名	月額・回数
代陽幼稚園	3,650円×11回	泉第八小学校	3,000円×11回
代陽小学校	4,400円×11回	坂本中学校	6,500円×10回
八竜小学校	4,800円×11回	鏡中学校	5,400円×10回
鏡小学校	4,300円×11回	八代支援学校	小学部4,400円×11回 中学部5,200円×11回 高等部5,200円×11回
鏡西部小学校	4,400円×11回		
有佐小学校	4,300円×11回		
文政小学校	4,800円×10回		

イ 給食センター

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

センター名	幼稚園	小学校	中学校
麦島学校給食センター	3,650円×11回	4,400円×11回	5,200円×11回
南部学校給食センター	3,650円×11回	4,400円×11回	5,200円×11回
西部学校給食センター	3,650円×11回	4,400円×11回	5,200円×11回
中部学校給食センター	3,650円×11回	4,400円×11回	5,200円×11回
千丁学校給食センター	3,650円×11回	4,200円×11回	4,800円×11回
東陽学校給食センター		4,400円×11回	4,900円×11回

(8) 公益財団法人八代市学校給食会

設立 昭和 58 年 3 月 28 日 (財団法人) 平成 25 年 4 月 1 日 公益財団法人へ移行

事務所 八代市島田町 1291-1

目的 八代市における学校給食の適正円滑な運営を図り、もって児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、地域社会の食生活の改善に寄与すること。

- 事業
- ①学校給食の調理及び配送に関する事業
 - ②学校給食用物資の調達に関する事業
 - ③学校給食の普及充実に必要な事業
 - ④その他この法人の目的を達成するため必要な事業

役員

評議員 (任期 4 年以内) 3 人～10 人以内

理事 (任期 2 年以内) 3 人～10 人以内 (会長 1、常務理事 1)

監事 (任期 2 年以内) 1 人～2 人以内

(9) 幼稚園就園奨励費補助金

目的 所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減と公・私立幼稚園間の保護者負担の較差是正を目的に、幼稚園の入園料及び保育料を軽減し、幼稚園教育の一層の普及充実に資する。

施行年月日 平成17年8月1日

事業概要

対象者 次のすべての条件に該当する方

- ①八代市に居住する幼児の保護者で、その幼児が私立幼稚園に通園している。
- ②①の幼児が当該年度当初に3歳児、4歳児、5歳児であること。(9月末までに3歳の誕生日を迎えた幼児を含む。)
- ③①の幼児と同一世帯に属して生計を一にしている父母及びそれ以外の家計の主宰者の当該年度市町村民税額の合計をもとに下表にあてはまる方 (ただし、「非該当」の記載のある欄に当てはまる方は除く。)

※平成27年度より、市立幼稚園は子ども・子育て支援新制度へと移行し、利用者負担(保育料)は保護者の所得に応じた応能負担と変わったため、補助金の対象とはならない。また、私立幼稚園で子ども・子育て支援制度へと移行した園も補助金の対象とはならない。

※令和元年10月から実施される幼児教育の無償化に伴い、平成31年4月から令和元年9月までが補助対象期間となるため、補助金限度額は次の算式により算定した額となる。下表の額×当該期間における保育料の支払い月数÷12

範囲及び補助金限度額 (令和元年度)

補助の対象となる範囲		補助金限度額 (年額)			子どもの数の数え方
		第1子	第2子	第3子以降	
(1)	生活保護法の規定による保護を受けている世帯	308,000円	308,000円	308,000円	—
(2)	当該年度の市町村民税が非課税または均等割のみの世帯	ひとり親世帯等(※)	308,000円	308,000円	年齢制限がなく、最年長の兄・姉から子どもを数える
		ひとり親世帯等以外	272,000円	308,000円	
(3)	当該年度市町村民税所得割課税額が下記算式で得た金額以下の世帯 34,500円+①+② ①16歳未満の扶養親族の数×21,300円 ②16歳上19歳未満の扶養親族の数×11,100円	ひとり親世帯等(※)	272,000円	308,000円	年齢制限がなく、最年長の兄・姉から子どもを数える
		ひとり親世帯等以外	187,200円	247,000円	
(4)	当該年度市町村民税所得割課税額が下記算式で得た金額以下の世帯 171,600円+③+④ ③16歳未満の扶養親族の数×19,800円 ④16歳上19歳未満の扶養親族の数×7,200円	62,200円	185,000円	308,000円	年齢制限があり、小学校3年生以下の子どもから数える
(5)	上記区分以外の世帯	非該当	154,000円	308,000円	

(※) ひとり親世帯等とは、保護者または保護者と同一の世帯に属する者が以下に該当する世帯

- ・母子及び父子並びに寡婦福祉法による配偶者のない者で現に児童を扶養している者 (ただし、保護者と同一の世帯に属する者がこれに該当する場合を除く。)
- ・身体障害者福祉法第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けた者 (在宅の者に限る)
- ・療育手帳制度要綱の規定により療育手帳の交付を受けた者 (在宅の者に限る)
- ・精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者 (在宅の者に限る)
- ・特別児童扶養手当等の支給に関する法律に定める特別児童扶養手当の支給対象児童 (在宅の者に限る)
- ・国民年金法に定める国民年金の障害基礎年金の受給者その他適当な者 (在宅の者に限る)
- ・生活保護法第6条第2項に規定する要保護者

減免(補助)の方法 該当者には当該年度末(3月中旬)に各幼稚園を通じて補助金が交付される。

事業実績

年度	区分	公立		私立		合計		国庫補助 (千円)
		該当者	補助額(円)	該当者	補助額(円)	該当者	補助額(円)	
H26		126	5,334,200	259	29,651,800	385	34,986,000	8,387
H27		—	—	242	29,952,300	242	29,952,300	9,161
H28		—	—	228	29,060,700	228	29,060,700	8,914
H29		—	—	173	22,614,800	173	22,614,800	7,163
H30		—	—	167	20,894,500	167	20,894,500	6,946

(10) 私立幼稚園助成

設置目的 私立幼稚園の教育の振興のために必要な経費について、補助金を交付する。

施行年月日 平成17年8月1日

助成概要 別表により予算の範囲内で市長が定める。

別表

補助金交付対象区分		配分方法及び限度額
経常経費	均等割	60%
	園児数割	40%
施設設備費		1件につき、その要した経費の3分の1以内とし、その額が30万円を超える場合は、30万円を限度とする。

助成措置の状況 (実績)

補助機関名	年度				
	H26	H27	H28	H29	H30
松寿幼稚園	170,000円	165,000円	170,000円	173,000円	171,000円
聖愛幼稚園	146,000円	133,000円	139,000円	145,000円	141,000円
八千把幼稚園	239,000円	234,000円	227,000円	232,000円	241,000円
八代白百合学園幼稚園	229,000円	229,000円	224,000円	210,000円	208,000円
合計	784,000円	761,000円	760,000円	760,000円	761,000円

(11) 資金貸付

①奨学資金貸付

設置目的 経済的理由により就学困難な者に対して学資を貸付け、その能力に応ずる教育を受ける機会を与え、もって有用な人材を育成するため。

設置年月日 平成17年8月1日

奨学生の資格 本人または保護者が、八代市に引き続き3年以上住所を有している者であって、かつ経済的理由により就学困難な者で次に該当する者(但し日本学生支援機構その他から支給又は貸付を受けている者を除く)

ア 高等学校、高等専門学校、専門学校、短期大学又は大学に進学若しくは在学する者

奨学資金の額 ア 高等学校の生徒及び高等専門学校の第1学年から第3学年までの学生

国公立の学校 月額15,000円以内

私立の学校 月額20,000円以内

イ 大学・短期大学及び専門学校の学生並びに高等専門学校の第4学年及び第5学年の学生

国公立の学校 月額30,000円以内

私立の学校 月額35,000円以内

②宇野奨学基金

設置目的 八代市民のうち経済的理由により就学困難なもの及び学業成績優秀な者に対する奨学資金に充てるため。

設置年月日 昭和46年12月

資金の額 20,000千円(昭和46年度 10,000千円、昭和48年度 10,000千円)

原 資 宇野秀雄氏寄附金

運用益金の処理 一般会計予算に計上し、八代市奨学資金貸付に関する条例による貸付金に充当。

2 社会教育

(1) 図書館

①本館(八代市北の丸町2-35)

工 期	着工 昭和 59 年 6 月 15 日	竣工 昭和 60 年 3 月 29 日
敷 地	3,230.67 m ²	
建造物の構造	鉄筋コンクリート造 2階建	
建 築	1階 1,820.55 m ² 2階 815.54 m ²	
	1階 一般書架、児童書架、青少年コーナー、ブラウジングコーナー 視聴覚室、対面朗読室等	
	2階 調査研究室、集会室(3室)	
開 館	昭和 60 年 6 月 8 日	
総 工 費	763,300 千円	
財 源 内 訳	補助金 100,000 千円	地方債 496,000 千円
	一般財源 167,000 千円	

蔵書冊数 (図書のみ)

(単位:冊) (平成 31 年 3 月 31 日現在)

区 分		総	哲	歴	社	自	技	産	芸	言	文	そ	合
		記	学	史	会	然	術	業	術	語	学	の	計
本館	一	7,976	9,644	20,734	38,127	14,276	16,503	8,129	17,664	3,591	73,807	3,421	213,872
	児	900	726	2,890	3,003	6,090	1,938	1,324	3,525	965	23,575	24,785	69,721
移動	一	148	350	433	825	639	1,307	378	727	77	8,098	111	13,093
	児	59	82	192	289	625	221	138	529	105	2,764	4,513	9,517
合計		9,083	10,802	24,249	42,244	21,630	19,969	9,969	22,445	4,338	108,244	32,830	306,203

利用状況

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

年 度	区 分	利用登録者数	貸出利用者数	貸出冊数
H28	本 館	41,733 人	65,044 人	281,043 冊
	移動図書館	3,340 人	2,944 人	12,998 冊
H29	本 館	43,011 人	70,114 人	303,859 冊
	移動図書館	4,048 人	2,771 人	12,569 冊
H30	本 館	44,790 人	65,506 人	292,591 冊
	移動図書館	4,095 人	2,583 人	11,708 冊

②せんちょう分館(八代市千丁町新牟田1428-2)

工 期	着工 平成 15 年 8 月 1 日	竣工 平成 16 年 2 月 9 日
敷 地	3,138.81 m ²	
建造物の構造	鉄骨造 平屋建	
建 築	595.25 m ²	
	一般書架、児童書架、絵本コーナー、学習コーナー、視聴覚コーナー等	

開館 平成16年4月1日
 総工費 192,797千円
 財源内訳 補助金 6,641千円 一般財源 186,156千円

蔵書冊数 (図書のみ) (単位:冊) (平成31年3月31日現在)

区分	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	文学	その他	合計
一般	1,315	1,127	3,144	4,370	2,150	3,169	1,114	2,951	557	18,076	2,326	40,299
児童	346	288	1,101	1,298	1,874	856	533	1,241	385	9,402	16,533	29,762
合計	1,661	1,415	4,245	5,668	4,024	4,025	1,647	4,192	942	27,478	18,859	70,061

利用状況 (平成31年3月31日現在)

年度	利用登録者数	貸出利用者数	貸出冊数
H28	3,695人	22,806人	110,134冊
H29	3,768人	26,165人	129,575冊
H30	3,946人	28,876人	130,774冊

③かがみ分館(八代市鏡町内田493-1)

工期 着工 平成9年11月4日 竣工 平成11年3月19日
 敷地 612㎡ (敷地面積、建築面積共に図書館部分)
 建造物の構造 鉄筋コンクリート造 2階建 (複合施設=鏡文化センター)
 建築 1階 612㎡ (1階の一部)
 1階 一般書架、児童書架、視聴覚コーナー、おはなしの部屋等
 開館 平成11年5月20日
 総工費 1,599,983千円 (施設全体)
 財源内訳 地方債 1,368,400千円 一般財源 231,583千円

蔵書冊数 (図書のみ) (単位:冊) (平成31年3月31日現在)

区分	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	技術	産業	芸術	言語	文学	その他	合計
一般	1,210	1,374	3,388	5,086	2,943	3,944	1,306	3,105	582	23,994	93	47,025
児童	335	217	875	967	2,142	788	478	996	256	9,482	11,325	27,861
合計	1,545	1,591	4,263	6,053	5,085	4,732	1,784	4,101	838	33,476	11,418	74,886

利用状況 (平成31年3月31日現在)

年度	利用登録者数	貸出利用者数	貸出冊数
H28	6,761人	19,555人	98,885冊
H29	6,636人	19,751人	104,426冊
H30	7,224人	22,754人	108,903冊

(2) 公民館

平成29年4月1日から八代市公民館の1館体制へ移行し、校区公民館は廃止し、施設はコミュニティセンターに移管しました。

八代市公民館（八代市千丁町新牟田1433）

工 期 着工 平成6年10月13日 竣工 平成8年2月23日

開 館 平成8年4月1日

敷地面積 4,409㎡（千丁健康温泉センターとの複合施設）

延床面積 4,450.76㎡

建 物

（単位：㎡）

	公民館	千丁健康温泉センター	渡り廊下	合計
地 階	40.250			40.250
1 階	2,692.885		34.625	2,727.510
2 階	445.949	906.321		1,352.27
3 階	176.770	99.750		276.520
Z 5 階	54.210			54.210
計	3,410.064	1,006.071	34.625	4,450.760

- ・ ホール棟

客席535席（固定席485席、栈敷席38席、親子室10席、車椅子席2席）

楽屋（洋室、和室、個室）、楽屋事務所、舞台、リハーサル室、ホワイエ

- ・ 会議棟

1階 会議室（A、B）、研修室、生涯学習室、和室（A、B）

2階 千丁健康温泉センター管理

総工費 2,451,192千円（複合施設全体）

用地購入費 64,022千円 設計管理委託費 64,916千円

建築主体工事費 1,380,234千円 電気設備工事費 172,708千円

財源内訳 機械設備工事費 528,207千円 その他 241,105千円

地方債 1,727,400千円 基金 611,110千円

一般財源 112,682千円

八代市公民館ホール利用状況

（単位：件・人）

年度	ホール		舞台		ホワイエ		リハーサル室		楽屋等		備考
	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	
H30	35	10,460	56	2,570	20	6,820	281	5,255	34	925	

八代市公民館会議室等利用状況

（単位：件・人）

年度	会議室（A・B）		研修室		生涯学習室		和室（A・B）		備考
	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	
H30	27	1,304	31	1,001	21	452	8	330	10月より運用開始

八代市公民館（会議室等使用料）

（単位：円）

区 分		9時～12時	13時～17時	18時～22時	全 日
小会議室 (100㎡以下)		510	610	820	1,850
中会議室 (101㎡以上 250㎡以下)		720	820	1,020	2,460
大会議室 (251㎡以上)		1,440	1,640	2,050	4,930
和室	A又はB	510	610	820	1,850
	両室	1,020	1,220	1,640	3,700

※なお、市外居住者が使用する場合の使用料は上記の50%増とする。

八代市公民館（ホール使用料）

（単位：円）

区 分		9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時	9時以前又は 22時以降 (1時間当たり)
ホール（入場料 を徴収する場 合）	平日	14,400	18,510	22,620	51,420	5,140
	日曜日、土曜 日及び休日	17,480	24,680	28,800	65,820	6,170
ホール（入場料 を徴収する場 合を除く。）	平日	7,200	9,250	11,310	25,710	3,080
	日曜日、土曜 日及び休日	9,250	11,310	13,370	30,850	4,110
舞台のみ	平日	2,050	2,570	3,080	7,200	1,020
	日曜日、土曜 日及び休日	2,570	3,080	4,110	9,250	1,020
ホワイエ		2,050	2,570	3,080	7,200	720
リハーサル室		1,020	1,540	2,050	4,110	510
楽 屋		410	610	820	1,540	—
楽屋事務所		610	820	1,020	2,050	200

(3) 公民館以外の社会教育関係施設

①八代市さかもと青少年センター

目的 自然豊かな環境の中で、青少年及び成人が団体宿泊等による共同生活体験、自然体験活動等を通し社会性豊かな感性を育み、規律、協同、友愛、互助の精神を養う。

②八代市社会教育センター（西部・深水・鮎婦・藤本・中津道・田上・久多良木・仁田尾）

目的 恵まれた自然環境の中で、青少年の健全な育成をはじめ、社会教育に関する活動の推進を図る。

施設名 (所在地)	設置年月	敷地面積 (㎡)	床面積 (㎡)	施設の概要	平成30年度利用状況	
					件数	利用者数
さかもと青少年センター (坂本町中谷い1270)	H16.4	8,764	2,066.00	研修室、調理実習室、和室、多目的室、浴室、体育館	304	7,200
さかもと青少年センター分館 (坂本町中谷い8926-1)	H17.8	1,063	201.00	研修室	34	473
西部社会教育センター (坂本町西部は1999)	H16.4	5,043	2,447.00	研修室、体育館、運動場	2	94
深水社会教育センター (坂本町深水い1471)	H16.4	6,357	1,709.00	研修室、体育館、運動場	221	2,034
鮎婦社会教育センター (坂本町鮎婦は867)	H16.4	5,390	2,436.00	研修室、体育館、運動場	52	828
藤本社会教育センター (坂本町葉木4259)	H16.4	9,163	2,981.78	研修室、体育館、運動場	29	551
中津道社会教育センター (坂本町中津道300)	H16.4	7,813	1,954.00	研修室、体育館、運動場	131	950
田上社会教育センター (坂本町田上2006)	H16.4	17,526	2,212.00	研修室、体育館、運動場	98	1,674
久多良木社会教育センター (坂本町百済来下664)	H18.4	7,930	2,175.00	研修室、体育館、運動場	102	1,227
仁田尾社会教育センター (泉町仁田尾96)	H23.4	2,836	464.00	研修室、体育館、運動場	30	557

使用料

区 分		8時30分～12時	12時～17時	17時～22時
研 修 室		410円	410円	510円
屋内運動場（体育館）		510円	510円	510円
屋外運動場		無 料		
屋外運動場照明施設		1時間 300円		
宿 泊	青少年センター	高校生以上	1泊	1,020円
		小・中学生 (小学生未満は無料)	1泊	510円
	社会教育センター	高校生以上	1泊	820円
		小・中学生 (小学生未満は無料)	1泊	300円

③八代市二見自然の森（八代市二見本町3087）

目 的 恵まれた自然環境の中で、安全で快適な憩いの場を提供することにより、市民の余暇の活用及び健康の増進を図る。

設置年月日 平成9年4月1日

面 積 20,852㎡

利用状況

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件 数	4件	3件	3件	1件	1件
利 用 者 数	230人	270人	240人	39人	37人

④八竜山自然公園（坂本町中谷は335-2）

目 的 恵まれた自然環境と豊かな森林資源を保護しつつ、広域的な教育活動と森林レクリエーション活動の場を提供し、青少年の健全育成を図る。

設置年月日 平成9年4月1日

面 積 22,729㎡

施設の概要

- ・さかもと八竜天文台
- ・ロッジ（6人用）
- ・コテージ（10人用）

使用料

施 設 名	区 分	基 本 料	備 考
さかもと八竜天文台	大 人	300円	
	小・中・高生	150円	
ロッジ	1棟 一泊	12,340円	1人増えるごとに1,020円 休憩1時間当たり1,540円
コテージ	1棟 一泊	18,510円	1人増えるごとに1,020円 休憩1時間当たり2,050円

利用状況

施 設 名	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度	
	件数	利用者数								
さかもと八竜天文台	-	2,643	-	2,643	-	2,229	-	2,166	-	2,959
ロッジ	71	360	100	497	79	419	82	417	87	390
コテージ	34	321	41	349	41	365	45	407	37	336

⑤赤星公園（八代市鏡町宝出76-1）

目 的 市民の教育、学術、文化の向上及び市民相互の交流を図る。

設置年月日 平成15年4月1日

面 積 4,278㎡

施設の概要

- ・水竹居の館（研修棟）
- ・工房

使用料

	1部屋	工房	冷暖房	厨房	浴室	屋外
	1時間当たり				1団体	
市内在住者	50円	100円	100円	100円	300円	無料
市外在住者	100円	200円	100円	100円	300円	半日1,020円

利用状況

	部屋		工房		厨房		屋外	
	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用者数
26年度	663	5,652	107	365	20	148	2	600
27年度	239	4,808	50	319	20	154	2	700
28年度	13	103	2	14	1	6	0	0
29年度	161	3,194	31	217	6	60	2	500
30年度	172	3,266	65	411	10	50	2	500

(4) 講座等（平成30年度）

	青少年体験講座	おでかけ公民館講座	市民教育講座	家庭教育学級
実施回数	4	34	39	328
参加者数	166	922	931	16,043

(5) 八代市総合社会教育推進協議会連合会

発 足 昭和48年1月26日

総合社会教育推進協議会（総社教）は、旧八代市域の16校区に社会教育・生涯学習の総合的推進を図ることを目的として設置された組織。

八代市総合社会教育推進協議会連合会は各校区総社教の連絡、協調を密にし、地域発展のため共通課題の発見とこれの解決を目指し、それぞれの地域に応じた独自の機能を効果的に発揮できるよう努めたが、合併後、八代市で取り組んだ住民自治によるまちづくりの推進により、平成27年3月13日をもって解散。

(6) 八代市社会教育施設（自治公民館）整備費補助金

目 的 本市の町内に設置される社会教育施設（自治公民館）の整備に要する経費に対し補助金を交付する。

補 助 概 要 ①新築、増築又は全面改築の場合（延床面積が50㎡以上のものであること。）
総事業費の50%

限度額 ・延床面積が50㎡を超え150㎡以内のときは、200万円
・延床面積が150㎡を超えるときは、300万円

②修繕等の場合（総事業費が20万円以上のものであること。）
総事業費の50% 限度額：50万円

③この補助金を受けた事業者は、翌年度から起算して3年間はこの補助金の交付を受けることができない。

補 助 実 績

年度	事業内容	補助金額
H25	新築 1件	9,589千円
	修繕 28件	
H26	新築 2件	11,239千円
	修繕 22件	
H27	新築 1件	7,086千円
	修繕 15件	
H28	新築 1件	9,196千円
	修繕 21件	
H30	新築 0件	4,660千円
	修繕 16件	

(7) 放課後子供教室推進事業

目 的	放課後に小学校の余裕教室等を活用し、子供たちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子供たちと共に様々な体験活動・学習活動・交流活動等の取組みを実施することにより、子供たちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する事業。本市では、放課後対策事業として、これまで放課後児童クラブが設置されているが、未設置の校区において平成20年度より「放課後子供教室」を開設し、放課後対策事業の未実施校区の解消を目指している。		
施行年月日	平成19年6月21日		
対 象 者	郡築小学校、泉小学校の1～2年生及び昭和小学校の1～3年生までの児童		
事 業 内 容	①放課後における子供たちの安全・安心な活動拠点（居場所）の確保 ②地域の人たちの参画を得て子供たちに様々な体験・交流・学習活動を提供		
事業費及び 財 源 内 訳	平成26年度	1,623千円（県支出金(2/3)	717千円、一般財源906千円)
	平成27年度	1,690千円（県支出金(2/3)	779千円、一般財源911千円)
	平成28年度	1,198千円（県支出金(2/3)	501千円、一般財源697千円)
	平成29年度	1,210千円（県支出金(2/3)	436千円、一般財源774千円)
	平成30年度	1,444千円（県支出金(2/3)	511千円、一般財源933千円)
30年度実績	放課後対策事業運営委員会 委員数：9人（小学校校長会代表・放課後児童クラブ代表・社会教育委員代表 ・PTA連絡協議会代表・市政協力員協議会代表他） 開催回数：2回 郡築小学校放課後子供教室 実施日：毎週火・木曜日 参加者数：33人 対象児童数：68人（1・2年生） 実施回数：51回 昭和小学校放課後子供教室 実施日：毎週月・木曜日 参加者数：22人 対象児童数：22人（1～3年生） 実施回数：54回 泉小学校放課後子供教室 実施日：毎週火・金曜日 参加者数：14人 対象児童数：14人（1・2年生） 実施回数：54回		

(8) 八代市地域学校協働活動事業（※平成28年度までは「学校支援地域本部事業」）

目 的	地域と学校が連携・協働して、読み聞かせや学習支援、クラブ活動支援、環境整備等を実施することで、地域全体で未来を担う子供たちの育成を支える。		
対 象 者	第三中学校区（植柳小、麦島小、第三中）		
事 業 内 容	地域学校協働活動推進員を配置し、地域学校協働活動を推進する。		
事業費及び 財 源 内 訳	平成28年度	665千円（国・県支出金(2/3)	424千円、一般財源 241千円)
	平成29年度	492千円（国・県支出金(2/3)	297千円、一般財源 195千円)
	平成30年度	344千円（国・県支出金(2/3)	210千円、一般財源 134千円)
30年度実績	八代市地域学校協働活動推進員活動時間：年間249.5時間 八代市地域学校協働活動事業連絡協議会 委員数：12人（地域協議会、婦人会、主任児童委員、PTA会長、 学校長他） 開催回数：2回		

植柳小学校地域学校協働活動

実施回数：23回 参加ボランティア延数：157人

麦島小学校地域学校協働活動

実施回数：21回 参加ボランティア延数：206人

第三中学校地域学校協働活動

実施回数：17回 参加ボランティア延数：154人

(9) 八代市地域未来塾事業

目的 教員を希望する大学生、元教員及び学習塾などの民間教育事業者等、幅広い地域住民の協力を得て、経済的な理由や家庭の事情により家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に定着していない児童・生徒等へ学習機会を提供するため、「地域未来塾」を設置し、もって地域の児童・生徒等の学力及び地域の教育力向上を図る。

対象者 第三中学校、第六中学校：3年生、日奈久中学校：1～3年生

事業内容 学力向上を実現するため、児童・生徒等への学習指導の知識・技能を有する学習支援員を配置し、学力及び地域の教育力の向上を図る。

事業費及び財源内訳 平成28年度 1,080千円（国・県支出金(2/3) 649千円、一般財源 431千円）

平成29年度 1,308千円（国・県支出金(2/3) 476千円、一般財源 832千円）

平成30年度 539千円（国・県支出金(2/3) 240千円、一般財源 299千円）

30年度実績 八代市地域未来塾運営委員会

委員数：7人（教育委員会、学校長他）

開催回数：1回

第三中学校地域未来塾

実施科目：英語、数学 実施回数：35回 参加生徒数：20人

第六中学校地域未来塾

実施科目：数学、英語 実施回数：72回 参加生徒数：37人

日奈久中学校地域未来塾

実施科目：英語、数学 実施回数：14回 参加生徒数：16人

(10) 八代市立博物館 未来の森ミュージアム

工 期 着工 平成元年 11 月 17 日 竣工 平成 3 年 3 月 27 日

開 館 平成 3 年 10 月 25 日

敷地面積 8,997.80 m²

建 物 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 4 階建 建築面積 1,432 m²

延床面積 3,418 m²

施設内容 1 階 第一常設展示室、第二常設展示室（松井文庫）、収蔵庫、
燻蒸室、警備員室、控え室、荷解室、一時保管室
2 階 エントランスホール、特別展示室、講義室、会議室、館長室、事務室、
学芸員室、カフェ
3 階 スタジオ、暗室、作業室、スタッフルーム、倉庫
4 階 収蔵庫
外部 屋外展示場、第 1 駐車場(大型バス 4 台、乗用車 30 台)
第 2 駐車場(乗用車 20 台)

総 工 費 2,448,841 千円

工事費 2,234,780 千円

土地購入費 214,061 千円(公園用地、第 2 駐車場用地)

財源内訳 地方債 1,950,792 千円 基金 443,615 千円 一般財源 54,434 千円

入 館 料 常設展示観覧料

区 分	個 人	20 人以上団体
一 般	310 円	1 人につき 240 円
大学・高校生	200 円	〃 160 円

※中学生以下は、原則として入館無料。

(特別展示の場合は、その都度別に定める)

平成 30 年度八代市立博物館観覧統計表

個 人 (人)	団 体 (人)	小 計 (人)	減 免 (人)		小 計 (人)	合 計 (人)	観覧料 (円)	開館日数 (日)	1 日当たり の観覧者数 (人/日)
			児童生徒	その他					
4,376	1,481	5,857	2,813	11,199	14,012	19,869	2,565,300	204	97

【平成 30 年度事業】

①展覧会活動

種 別	展 覧 会 名 称	会 期	総入館者数
春季特別展覧会	能面乱舞 一八代城主松井家伝来能楽 コレクション	平成 30 年 4 月 20 日(金) ～6 月 3 日(日)	3,344 人
夏季特別展覧会	八代の禅宗寺院とその寺宝	平成 30 年 7 月 13 日(金) ～8 月 26 日(日)	3,295 人
八代の歴史と文化 28 秋季特別展覧会	ザ・家老 松井康之と興長 ～細川家を支え続けた「忠義」～	平成 30 年 10 月 19 日(金) ～11 月 25 日(日)	3,689 人
冬季特別展覧会	平成 30 年 12 月 11 日～平成 31 年 3 月 31 日まで工事休館のため開催なし		

②調査研究活動

ア 松井文庫所蔵古文書調査 調査期間 6/18 (月) ~6/22 (金)

事業概要 松井文庫に所蔵される古文書約 1 万通の整理・保存・利用を目的として、平成 6 年度より調査を開始した。

- 事業内容
- a 古文書の燻蒸
 - b 古文書の調査 (224 通)
 - c 目録・写真台帳の作成
 - d 解読作業
 - e 『調査報告書 20』(令和元年度刊行予定) に収載する古文書 98 通の解読

③資料収集活動

(i) 寄贈資料 (計 9 件・38 点)

- 豊田家系譜略 (明治 25 年・八代郡豊原高田に居住した豊田氏の略系譜) 1 巻
- 荒木家資料 (天明・文化・明治期の先祖附等、荒木家は旧松井家家臣) 6 点
- 西山宗因自筆資料 (短冊 3、書簡 1、評点奥書 1) 5 点
- 肥後国八代郡高田村大字豊原村図面 (明治 27 年) 1 冊
- 河俣塗盆 (昭和 4 年、11 枚入) 1 箱
- 佐野家文書 (江戸時代、細川家家臣佐野家の古文書) 17 点
- 高田焼象嵌布袋形水注 (近代) 1 点
- 高田焼資料 (現代、茶碗など) 5 点
- 八代宮遷宮図 (近代) 1 点

(ii) 寄託資料

該当なし

④教育普及活動

ア 講座・講演会関係

- a 展覧会に伴う特別講演会・講座 6 回開催 (参加者延べ 536 人)
- b 教育普及活動に関わる体験講座 (古代の鏡・お金作り) 1 回開催 (参加者 18 人)
- c 古文書講座 上級 12 回開催 (延べ 147 人)
- d 教育普及活動に伴う講座・講演会など 15 回開催 (参加者延べ 860 人)
- e 博物館友の会ボランティア活動 8 回開催 (参加者延べ 74 人)

イ その他

- a 解説シートの設置 (各特別展示・企画展示・常設展示)
- b 児童・生徒・視察・研修・その他諸団体への解説活動
- c 学芸員実習生の受け入れ
- d 各種講演会への講師派遣、新聞・雑誌への寄稿
- e 調査協力・館蔵資料の貸し出し
- f 博物館ホームページの充実

⑤博物館施設整備事業

平成 30 年 12 月 11 日から平成 31 年 3 月 31 日にかけて、博物館外壁他改修工事 (外壁及び鉄骨構造部材の塗装防水工事等) を実施。工事期間は臨時休館とした。